

# サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和4年  
12月21日  
Vol.83

## 年末年始のサイバーセキュリティ対策を

年末年始等の長期休暇は「システム管理者が長期間不在になる」「友人や家族と旅行に出かける」等、いつもと違う状況になりやすく、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の被害が発生した場合に対処が遅れてしまったり、SNSへの書き込み内容から思わぬ被害が発生したりする可能性があります。

### 主な対策

#### 企業・組織向け

- ▶ 不測の事態が発生した場合の緊急連絡体制を確認
- ▶ 社内ネットワークへの機器接続ルールの確認と遵守
- ▶ 使用しない機器の電源を切る（パソコン、サーバ等）
- ▶ 機器やデータの持ち出しルールの確認と遵守
- ▶ 持ち出した機器やデータの厳重な管理（紛失、盗難防止）

#### 休暇前及び 休暇中

#### 個人向け

- ▶ 行楽等の外出前や外出先でのSNS投稿に注意
- ▶ 偽のセキュリティ警告に注意
- ▶ メールやショートメッセージ、SNSでの不審なファイルやURLに注意

警告表示にあわてんけん！



あわてん犬

URLはタップせんけん！



タップせん犬

- ▶ 修正プログラムの適用（OS、ソフトウェア等）
- ▶ 定義ファイルの更新（セキュリティソフト）
- ▶ サーバ等における各種ログの確認（不審なアクセスの認知）
- ▶ 持ち出した機器等のウイルスチェック
- ▶ 不審なメールに注意

#### 休暇明け

添付ファイルは  
ひらかんけん！



ひらかん犬

サイバーセキュリティ  
対策を再確認し  
被害防止に  
努めましょう！



サイバーみきやん

参考元：IPA「長期休暇における情報セキュリティ対策」

<https://www.ipa.go.jp/security/measures/vacation.html>

相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

